

2021年度 事業報告書

特定非営利活動法人 きづく

1 事業の成果

本年度は団体設立から2年目となりました。2020度から引き続いて、設立総会で掲げた、「重点戦略2023」の[1. 組織・財務基盤の強化、2. 団体使命の発信と体現、3. 相互の持続可能性を高める他団体との連携推進]の推進に注力しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の大きな影響を受けながらも、多くの理解者・協力者のみなさまと共に、事業を着実に進めることができました。また、本年度は事業への賛同者や協力者の輪を広げるための取り組みにも着手することができました。

各事業の詳細は、以下の通りです：

【事業1】「チカラによらない関係づくり」のモデル構築

事業1では、2020年4月の家庭における体罰禁止改正法の施行により、各地方自治体単位での子どもに対する暴力の第一次予防としての養育者支援拡充へ向けたモデルの構築を目指しています。2019年5月に公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンから移管を受けたポジティブ・ディシプリン®の普及においては、ポジティブ・ディシプリン日本事務局として、新しい事業地への展開を進めるとともに、新しい官民連携モデルの構築に努めた1年でもありました。ま

た、当団体では‘持続可能な’プログラム実施基盤を各地域に整備するため、地域の子育て支援者をファシリテーターとして養成することを最重要視していることから、2021年度でも養成研修の実施、およびそれに伴う実地研修の実施を進めました。

[1-0：ポジティブ・ディシプリン日本事務局の基盤整備]

ポジティブ・ディシプリン日本事務局（以下、事務局）は、当法人の設立以来、日本国内のポジティブ・ディシプリン（以下、PD）に関する以下の業務を担っています。

- イ) PD プログラム・ファシリテーター資格認定
- ロ) PD プログラム・ファシリテーター養成活動
- ハ) PD プログラム・ファシリテーターメンターシップ・後方支援
- ニ) PD プログラムの効果測定活動
- ホ) PD プログラム開発チームとの連携調整
- ヘ) 国内における普及教材や資料の管理
- ト) ポジティブ・ディシプリン普及のための企画戦略
- チ) ポジティブディシプリン広報窓口

2022年4月末現在、認定プログラム・ファシリテーター（以下、PF）とファシリテーター研修生（以下、研修生）57名（2021年度46名）の登録があり、プログラム実施地域の連携団体、協力団体、地方自治体をはじめ、PF および研修生との連携・調整を図りました。2021年度、

事務局により新たに認定された PF は 3 人（東京都）、研修生となったのは 13 人（東京都、愛知県、大阪府、奈良県）です。

2021 年度、PF 養成研修を 2 カ所（東京都、大阪府）で実施しました。また 5 日間の養成研修を合計 13 人を対象に行いました。さらに、19 人の研修生を対象に実地研修を 8 カ所（東京都 3、福岡県 3、大阪府 1、宮城県 1）で実施しました。なお、2020 年度からの継続案件「ポジティブ・ディシプリン」の商標登録について、7 月 7 日に手続きが完了しました。

そのほか、主に以下の事務局の業務を進めました。

- プログラムの普及ガイドライン及び実施ガイドラインの更新
- プログラム実施時に使用する普及教材の改訂・更新
- PF・研修生・事務局間の情報交換プラットフォーム「サイボウズ」の維持・管理
- PF 通信の発行や PF 会議の実施
- 新型コロナウイルス感染症の対応策のとりまとめ
- プログラム導入へ向けた地方自治体・関係団体との企画調整
- プログラム効果測定のためのデータ回収及び分析結果のとりまとめ
- 2019 年 4 月までのプログラム普及主体である公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとの連絡・調整
- プログラム開発者が設立した非営利団体 Positive Discipline in Everyday Life との連絡・調整

[1-1：ポジティブ・ディシプリン既存の普及モデルの強化・ファシリテーター養成]

本事業では、現在、国内における有資格者2名のカントリートレーナー（以下、CT）により、延べ19人の研修生を対象としたPF養成活動（養成研修・実地研修の実施）を展開しました。

■ 養成研修

	時期	場所	対象者	主催
1	2021年11月 全5日間	東京都	4人	NPO法人きづく/ ポジティブ・ディシプリン日本事務局
2	2021年12月 全5日間	大阪府	9人	NPO法人きづく/ ポジティブ・ディシプリン日本事務局

■ 実地研修

	時期	実施場所	養成対象者	主催団体
1	2021年5~7月 全9セッション	東京都	2人	(一社) ポジティブ・ディシプリン コミュニティ (一社) ママリングス
2	2021年5~7月 全9セッション	福岡県	3人	NPO法人 GGP ジェンダー・市民地球企画

3	2021年9~12月 全9セッション	東京 都	1人	(一社) ポジティブ・ディシプリン コミュニティ (一社) ママリングス
4	2021年9~12月 全9セッション	福岡 県	3人	NPO 法人 GGP ジェンダー・市民地球企画
5	2021年9~12月 全9セッション	福岡 県	3人	NPO 法人 GGP ジェンダー・市民地球企画
6	2021年9~12月 全9セッション	宮城 県	2人	NPO 法人 にじいろクレヨン
7	2022年1~3月 全9セッション	東京 都	2人	(一社) ポジティブ・ディシプリン コミュニティ NPO 法人きづく/ポジティブ・ディシプリン日本事務局
8	2022年1~3月 全9セッション	大阪 府	3人	大阪府堺市南区役所 子育て支援課

○ 新規事業地への展開

2021年12月、関西圏初の養成研修を、行政職員・地域の子育て支援者・他地域からの子育て支援者の計13名を対象に実施しました。続いて、2022年1~3月、関西圏初のプログラム実施を支援しました。本年度のこれらの活動は、地方自治体がプログラムを主催しながら、地域の子育て支援団体と協働する新しい事業モデルとして、順調なスタートを切ることができました。これにより、当該の地域で持続的なプログラム実施基盤を数年かけて整備をしていきます。

○ 実地研修の業務受託

2021年度も、当法人の連携実施団体の一般社団法人ポジティブ・ディシプリン コミュニティが、公益財団法人日本財団から採択を受けた「体罰によらない子育てプログラム『ポジティブ・ディシプリン』の実施事業」を通して、PF養成活動を実施することができました。本年度の業務委託契約において実施した実地研修は3回でした。これにより、新たに3人の認定PFが誕生しました。また、2021年度、福岡県では2020年度のPF養成研修に続き、当団体の協力団体であるNPO法人GGP ジェンダー・市民地球企画が、「公益財団法人北九州活性化協議会1000人の夢基金」・「北九州市NPO公益活動支援事業」の採択を受けて、3回の実地研修が実現されました。対象研修生は9人で、2022年度も継続予定です。宮城県石巻市では、NPO法人にじいろクレヨンが「ドコモ市民活動団体助成事業」の採択を受け、実現された実地研修となりました。対象研修生は2人で、養成は今後も継続予定です。

○ 自主開催による養成研修の実施

2021年10月、東京都において2年ぶりの養成研修を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響で延期を重ねていたため、今回は最少催行人数を下回る例外的な実施となりましたが、都内、および愛知県からの参加者が合同で養成研修に参加しました。この養成研修を足がかりに2022年度以降の実地研修計画を進めていく予定です。

○ 事務局認証版の実施

プログラム実施地域や対象の拡大を目的として、PD 標準プログラム（合計 18 時間）を 2 時間に再構成した事務局認証版を実施しています。今年度は、事務局は以下へ CT を派遣し、事務局認証版実施、または研修生を対象に実地研修を実施しました。

1	07 月 04 日	東京 都	養育者	養育者対象 2 時間版を実施
2	08 月 04 日	福島 県	養育者	養育者対象 2 時間版/実地研修として実施
3	09 月 01 日	宮城 県	養育者	養育者対象 2 時間版/実地研修として実施
4	09 月 05 日	東京 都	養育者	養育者対象 2 時間版/実地研修として実施
5	09 月 08 日	福島 県	支援者	養育者対象 2.5 時間版/実地研修として実施
6	02 月 05 日	東京 都	特別養子縁組里親	支援者対象 3 時間版実施

○ ファシリテーター養成説明会の実施

事務局では、プログラム実施地域の拡大のために、不定期で PF 養成に関する説明会を実施しています。各地から問い合わせのあった PF 志望者を対象として、2021 年度は 7 回

(6月26日、7月22日、10月10日、11月8日、12月15日、2月18日、4月23日)

実施をしました。

【事業2】「チカラ」の調査事業

【2-1. 「家庭における体罰禁止改正法施行に伴う調査」の企画実施】

2021年度は、「声を聞かせてプロジェクト：たたかない・怒鳴らない子育てを広げるために'今'必要なこと」という調査の立ち上げに挑戦しました。具体的には、本事業は認定NPO 法人 国際子ども権利センターと協働し、子どもに対する暴力（虐待）の発生予防として、日本国内の家庭における「たたかない・怒鳴らない子育て」の推進のために、コロナ禍で子育てをする養育者の声を抽出することを目的とした調査です。上半期に LUSH JAPAN チャリティバンクへの申請準備を行い、採択が決まりました。（採択に関する情報はこちら：

[https://weare.lush.com/jp/lush-life/our-giving/charity-pot/humanrights/partnerlist-](https://weare.lush.com/jp/lush-life/our-giving/charity-pot/humanrights/partnerlist-fy22/)

[fy22/](https://weare.lush.com/jp/lush-life/our-giving/charity-pot/humanrights/partnerlist-fy22/)) そして、2022年1月1日から助成事業がスタートし、調査チームを設置しまし

た。調査チームでは、調査の基本設計（実施目的、調査対象、設問項目など）の議論を進め、2022年度以降にヒアリングを試行的に実施する準備を行いました。

【事業3】お互いの権利を推進する事業

事業3では、大人たちが、子どもとの間に存在するチカラの差に気づき、子どもたちとの信頼と尊重に基づいた関係性を築くために、研修活動（講演やワークショップの企画実施）と、コンサルティングの受託（セーフガーディング研修・伴走支援）を展開しています。

[3-1：講演・ワークショップの企画・実施]

2021 年度、企画・実施した講演・ワークショップは、以下の通りです：

	時期	実施 場所	形態	研修対象	研修タイトル
1	05 月 19 日	東京都	オンライン配信	専門職	マルトリと子どもの権利 養育者支援のこれからについて考える
2	11 月 19 日	福岡県	オンライン配信	一般	いま、子どもとの関係づくりを考える 体罰によらない子育てを広げるために
3	03 月 05 日	福岡県	オンライン配信	支援者	事業報告会 罰によらない子育て推進へ向けた学び
4	03 月 23 日	奈良県	オンライン配信	支援者	たたかない・怒鳴らない子育てを考え るプログラムとは

上記は、地方自治体（子ども・若者サポートセンター、児童虐待市民講座）や NPO 法人や一般社団法人の主催により実施されました。昨年度と同様に、2020 年 4 月から改正・施行された児童福祉法、および児童虐待に関する防止法に関する講義やワークショップの企画が多く、国際社会の潮流を含めた「罰によらない子育て」の必要性を確認する講義や研

修をお受けしました。コロナ禍の影響もあり、対面式のみ可能なプログラム等以外の開発に挑戦した年となりました。実績の一部は、Facebook 等で報告しました。

[3-2：コンサルティングの受託]

2021 年度も、セーフガーディングに関するコンサルティング業務を受託しました。セーフガーディングとは、「事業活動の対象者にいかなる危害も及ぼさないよう、あらゆる暴力にさらされるリスクの回避に努めること、また万が一対象者の安全に関わる事案（または懸念）が生じた場合には、組織の責任のもとでしかるべき機関への報告を行い、対応する体制を整えること」（「子どもと若者のセーフガーディング最低基準のためのガイド」より）ですが、指針・行動規範策定へ向けた助言や研修の実施を担当しました。

2021 年度、実施したコンサルティング案件は、以下の通りです：

	委託元	受託内容
~2021 年 05 月	認定 NPO 法人 虹色ダイバーシティ / 認定 NPO 法人 ReBit	LGBTQ 支援におけるセーフガーディングのポリシーと行動規範（案）の策定
~2021 年 12 月	公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン	国内事業部におけるセーフガーディングの取り組み強化へ向けた助言など

2021年10月～	Laureus Sport for Good Foundation	委託元団体の運営する助成事業「プレー・アカデミー」の実施団体を対象としたセーフガードディング研修の実施 (https://playacademynaomi.com/ja/what-we-do/tokyo/)
-----------	--------------------------------------	--

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用 4,957 千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
1. 「チカラによらない関係づくり」のモデル構築	1-0. ポジティブ・ディシプリン日本事務局の基盤整備	5~4月		3名	PF/研修生	40名	4,223
	1-1. 家庭における「ポジティブ・ディシプリン」の既存の普及モデルの強化・ファシリテーター養成	実地研修(5~3月) 養成研修(10,12月)	東京・宮城 福岡・大阪 東京・大阪	2名 4名	研修生 研修生	19名 13名	
	1-2. 家庭外における「ポジティブ・ディシプリン」のプログラム新規導入へ向けた準備	実施なし	実施なし	0名	実施なし	0名	
2. 「チカラ」の調査事業	2-1. (団体のビジョン/ミッションの実現向けエビデンスに基づく事業展開をすることにより国内外へ「パワーバランス」に関する課題の日本の現状を発信・啓発する)	助成事業 1~4月	東京・宮城	5名	行政官・子育て支援団体・専門職・養育者	1400名(予定)	支出なし
3. お互いの権利を推進する事業	3-1. 講演・ワークショップの企画・実施	05/19	東京	1名	専門職	約20名	734
		11/19	福岡	1名	一般/支援者	約70名	
		03/05	福岡	1名	支援者	約20名	
		03/23	奈良	1名	養育者	約20名	
	3-2. コンサルティングの受託(信頼と尊重に基づいた関係を築く社会を実現するため、多様な層の大人たちの子どもの権利に関する理解を深める)	~05月 ~12月 12月~	東京/大阪 東京 東京	1名 1名 2名	NPO団体 国際NGO 助成団体	配布型 国内事業 5団体	

4. 国内・海外の連携推進事業	4-1. 各国の「ポジティブ・ディシプリン」普及モデル促進事業の立ち上げ準備 (子どもへの体罰をなくすための日本国内の取り組みの促進のため、国内の知見を海外へ発疹し、海外の知見を国内へ取り入れる)	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし
-----------------	---	------	------	------	------	------	------

(2) その他の事業

(事業費の総費用 - 千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)
該当なし					

2021年度 活動計算書(その他事業がない場合)

特定非営利活動法人 きづく

(単位:円)

科 目	金 額	小計・合計
(A) 経常収益		
1 受取会費 正会員受取会費	101,000	101,000
2 受取寄附金 受取寄附金	343,700	343,700
3 受取助成金等		0
4 事業収益 「チカラによらない関係づくり」のモデル構築事業収益 お互いの権利を推進する事業収益	4,483,215 1,108,614	5,591,829
5 その他の収益 受取利息 雑収入	19 60,213	60,232
経常収益計		6,096,761
(B) 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費 役員報酬 福利厚生費	3,164,384 1,682	3,166,066
(2) その他経費 諸謝金 印刷製本費 旅費交通費 通信運搬費 消耗品費 保険料 租税公課 研修費 支払手数料 分析費 会場費	559,000 44,222 660,473 37,042 39,872 2,003 200 50,000 32,653 265,636 99,941	1,791,042
事業費計		4,957,108
2 管理費		
(1) 人件費 役員報酬	50,000	50,000
(2) その他経費 旅費交通費 通信運搬費 消耗品費 租税公課 支払手数料 広告宣伝費 雑費	1,278 15,636 11,223 2 42,660 11,880 372,000	454,679
管理費計		504,679
経常費用計		5,461,787
当期経常増減額 [A] - [B] . . . ①		634,974
(C) 経常外収益		
固定資産売却益 過年度損益修正益		0
経常外収益計		0
(D) 経常外費用		
経常外費用計		0
当期経常外増減額 [C] - [D] . . . ②		0
税引前当期正味財産増減額 ①+② . . . ③		634,974
法人税、住民税及び事業税 . . . ④		0
前期繰越正味財産額 . . . ⑤		708,277
次期繰越正味財産額 ③-④+⑤		1,343,251

2021年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 きづく

(単位:円)

科 目	金 額	小計・合計
【A】 資 産 の 部		
1 流動資産		
現金預金	4,814,495	4,967,903
仮払金	131,408	
未収入金	22,000	
流動資産合計・・・①		4,967,903
2 固定資産		
(1) 有形固定資産		0
(2) 無形固定資産		0
(3) 投資その他の資産		0
固定資産合計・・・②		0
【A】 資 産 合 計 ①+②		4,967,903
【B-1】 負 債 の 部		
1 流動負債		
未払費用	1,965,884	3,624,652
前受収益	1,610,800	
預り金	9,540	
仮受金	38,428	
流動負債合計・・・③		
2 固定負債		0
固定負債合計・・・④		0
負 債 合 計 ③+④		3,624,652
【B-2】 正 味 財 産 の 部		
前期繰越正味財産額	708,277	1,343,251
当期正味財産増減額	634,974	
正 味 財 産 合 計		1,343,251
【B】 負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 【B-1】 + 【B-2】		4,967,903

2021年度 財産目録

特定非営利活動法人 きづく

(単位:円)

科	目	金額	小計	合計
(A)	資産の部			
1	流動資産			
	現金預金		4,814,495	
	現金	39,725		
	小口現金(仙台)	17,970		
	普通預金/みずほ銀行	4,614,100		
	普通預金/ゆうちょ銀行	142,700		
	仮払金		131,408	
	PDC	99,015		
	その他	32,393		
	未収入金		22,000	
	未収入金/事業	22,000		
	未収入金/会費	0		
	棚卸資産		0	
	流動資産合計・・・①			4,967,903
2	固定資産			
	(1)有形固定資産			
	車両運搬具			
	什器備品			
	(2)無形固定資産			
	ソフトウェア			
	(3)投資その他の資産			
	敷金			
	固定資産合計・・・②			0
	【A】資産合計 ①+②			4,967,903
(B-1)	負債の部			
1	流動負債			
	未払費用		1,965,884	
	報酬・給与	1,614,384		
	謝金・他	351,500		
	前受収益		1,610,800	
	年会費	0		
	事務手数料	10,800		
	助成金	1,600,000		
	預り金		9,540	
	源泉所得税	9,540		
	仮受金		38,428	
	理事・他	38,428		
	流動負債合計・・・③			3,624,652
2	固定負債			
	長期借入金			
	固定負債合計・・・④			0
	【B-1】負債合計 ③+④			3,624,652
	【B-2】正味財産合計 【A】-【B-1】			1,343,251

2021年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 きづく

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- 各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

No.	役名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	○理事・監事	モリ イコ		2021年5月1日 ～ 2022年4月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		森 郁子			
2	○理事・監事	アントウリサ (モツキリサ)		2021年5月1日 ～ 2022年4月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		安藤里紗 (望月里紗)			
3	○理事・監事	サウ ノコ		2021年5月1日 ～ 2022年4月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		佐藤則子			
4	○理事・監事	マツカ ケイジ		2021年5月1日 ～ 2022年4月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		松永圭史			
5	理事・○監事	ヨコタ ワカ		2021年5月1日 ～ 2022年4月30日	2021年5月1日 ～ 2022年4月30日
		横田若菜			
6	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
10	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人きづく

	氏名	
1	森 郁子	
2	安藤里紗 (望月里紗)	
3	佐藤則子	
4	松永圭史	
5	横田若菜	
6	清水みゆき	
7	堤 香織	
8	野村由佳	
9	松永友紀子	
10	上垣 路得	
11		
12		